

平成30年5月

政府は、東京都、経済団体等と連携し、「テレワーク・デイズ」と称して全国一斉でテレワークを実施する国民運動を推進しています。総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、内閣官房、内閣府が関係しており、東京都および関係団体と連携し、働き方改革、ワーク・ライフ・バランス実現のための国民運動としての一面も併せ持っています。

今回は、こうした取り組みについてご紹介いたします。

テレワーク・デイズ

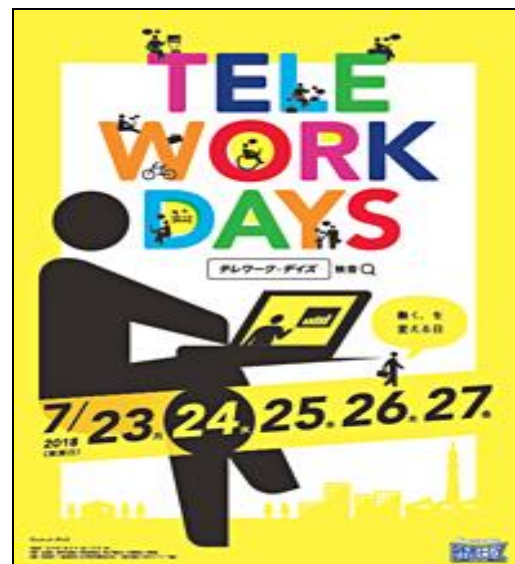
昨年（2017年）、2020年東京オリンピックの開会式にあたる7月24日を「テレワーク・デイ」と位置づけ、テレワークの全国一斉実施を呼びかけた結果、約950団体・6.3万人が参加し、国民運動として大きな一歩を踏み出しました。

今年（2018年）は、7月23日（月）から7月27日（金）までの間において、各企業・団体の状況に応じて、7月24日（火）を中心にその他の日をプラスし、計2日間以上を「テレワーク・デイズ」として実施します。

<2017年ポスター>



<2018年ポスター>



<2017年 テレワーク・デイ参加状況>

- テレワーク実施の登録数 637 件
（内訳）特別協力団体 83 件 実施団体 554 件 ※ 長野県、徳島県など10以上の自治体を含む
- テレワーク応援の登録数 290 件
（内訳）ノウハウの提供 68 件 ワークスペースの提供 102 件 ソフトウェア等の提供 120 件
- 合計 927 件（一部重複あり）
- ※北海道から沖縄まで全国各地で参加。
- ※主催・共催（関係府省、東京都、経団連等）を含めると、1,000に近い団体の参加を得て実施。
- テレワーク実施予定者数 約6.3万人

<2018年 テレワーク・デイ募集状況>

テレワーク・デイズ事務局では、国民運動と一緒に推進していただける企業・団体を募集しています。ご登録いただくと、テレワーク・デイズ公式サイト上で紹介されます（5月下旬以降順次掲載）。

※2017年テレワーク・デイ参加団体についても、改めてご登録をお願いします。

○登録受付期間：2018年4月20日（金）～7月20日（金）

テレワーク・デイズ公式サイト <https://teleworkdays.jp/> から登録できます。

以下のそれぞれの参加形態ごとの登録となります。

テレワーク・デイズ
実施団体
登録フォームはこちら



※2018年5月16日時点の参加団体数 108団体

○実施団体=参加人数等を問わずテレワークを実施またはトライアルを行う団体

テレワーク・デイズ
特別協力団体
登録フォームはこちら



※2018年5月16日時点の参加団体数 12団体

○特別協力団体=テレワークの実施に際し、①2日間以上実施、②7月24日（火）に100名以上実施、③効果測定（交通混雑緩和、消費支出の変化等）に協力可能な団体 ※実績報告が必須になります。

テレワーク・デイズ
応援団体
登録フォームはこちら



※2018年5月16日時点の参加団体数 55団体

○応援団体=テレワークに係る実施ノウハウ、ワークスペース、ソフトウェア等を提供する団体

※実施団体または特別協力団体と併せて登録することが可能です。

※実施ノウハウの提供とは、自社のテレワーク導入の取り組み等について、ホームページ、メールマガジン、講演等を通じて発信することを想定しています。

2012年に開催されたロンドンオリンピックでは、交通混雑によりロンドン市内での通勤に支障が生じるとの予測から、市交通局がテレワーク等の活用を呼び掛け、これにロンドン商工会議所をはじめとする企業や市民が賛同する形で、多くの企業がテレワークを導入しました。その結果として会期中の交通混雑を回避できたことに加え、テレワークを導入した企業では、事業継続体制の確立、生産性や従業員満足の向上、ワーク・ライフ・バランスの改善等の成果が得られたと報告されました。

2020年の東京オリンピックでも、国内外から大勢の観光客が集まり、大会会場周辺で大変な交通混雑となることが予想されるため、ロンドン大会の成功にならない、2017年から2020年までの毎年、開会式に相当する7/24を「テレワーク・デイ」と位置づけて、テレワーク一斉実施の予行演習を実施していきます。オリンピックを契機として、全国的にテレワークの普及が進み、働き方改革のレガシーとなることを目指すものです。

その具体的な実施内容は、テレワークが可能な企業において、朝の通勤電車や自家用車等を極力利用せず、始業から10時30分まで、テレワークの一斉実施またはトライアルを行うものです。形態は、在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務のいずれかを業務実態に合わせて採用します。

<個別相談の実施>

次世代法に関する「行動計画の策定・届出」「認定・認証の取得」などについて、ご要望をいただければ、次世代育成支援対策推進員（特定社会保険労務士）がお伺いして個別相談にお応えいたします。お気軽にご連絡ください。

神奈川県経営者協会 TEL 045-671-7060